

グンゼ（出雲アパレル）跡地への商業施設整備について

このことについて、グンゼ開発株式会社から島根県知事へ、平成 30 年 5 月 28 日付けで大規模小売店舗立地法に基づく新設届出書が提出されました。

記

1. 届出の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者

グンゼ開発株式会社（兵庫県尼崎市）

(2) 大規模小売店舗の名称

SUPER CENTER PLANT（スーパーセンター プラント）出雲店

(3) 所在地

出雲市塩冶町 1291 番外（出雲アパレル跡地）

(4) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社 P L A N T（福井県坂井市）

(5) 大規模小売店舗の新設をする日

平成 31 年 4 月 25 日

(6) 大規模小売店舗の店舗面積

7,869 m²

(7) 施設の配置

駐車場収容台数 464 台、駐輪場収容台数 60 台

荷さばき施設の面積 560 m²

廃棄物等の保管施設の容量 39.6 m³

(8) 施設の運営方法

開店時刻及び閉店時刻 午前 0 時から翌午前 0 時

駐車場の自動車の出入口数 3 箇所

荷さばきを行うことができる時間帯 午前 6 時から午後 6 時

2. 大規模小売店舗立地法による届出後の予定

（届出後）2 か月以内

大規模小売店舗立地法に基づく住民説明会開催（グンゼ開発株が開催）

4 か月間

届出書類の縦覧（縦覧場所：市商工振興課）

届出事項に対する意見提出（市民、関係者等及び市から島根県へ提出）

